

社団法人京都犯罪被害者支援センター平成 17 年度事業報告

平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日

事業活動	事業実施の概要等 (敬称略)
電話相談 075-451-7830	相談日時：毎週 月・火・木・金（年末年始・祝日を除く）午後 1 時～6 時 日 数：191 日 件 数：306 件（うち 2 件は警察からの被害者情報提供事案） 担当者：のべ 597 名
面接相談	件 数：44 件（うち 12 件は警察からの被害者情報提供事案） 対象者：58 名 担当者：のべ 71 名 内 容：殺人 6、殺人未遂 3、傷害致死 4、性被害 11、交通事故死 9 等
直接的支援	件 数：199 件（うち 155 件は警察からの被害者情報提供事案） 対象者：251 名 担当者：のべ 362 名 内 容：裁判所付添（傍聴付添含む）94、代理傍聴 36、法律相談付添 8、検 察庁付添 2、病院付添 1、その他付添 3、訪問電話によるフォローア ップ 55 * 遠隔地での裁判について第一審（さいたま地裁）の代理傍聴を さいたま犯罪被害者援助センターに、控訴審（東京高裁）の代 理傍聴を被害者支援都民センターに依頼した。 犯罪の種類： 殺人、殺人未遂、強盗殺人、傷害致死、交通死亡事故、傷害、 強姦、強制わいせつ、窃盗による PTSD など
犯罪被害者等給 付金申請の補助	実施なし
被害者情報受理	5 件（通算 19 件）
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会報紙の発行 平成 17 年 6 月 はーとめーる第 17 号 2000 部 <li style="padding-left: 2em;">平成 18 年 1 月 はーとめーる第 18 号 2000 部 <li style="padding-left: 2em;">平成 18 年 3 月 はーとめーる第 19 号 2000 部 ・ミニカレンダー作成 4000 部 ・府庁掲示用ポスター B2 作成 3 部 ・チラシ A4 作成 1000 部 ・クリアホルダー作成 2000 部 ・「犯罪被害者支援の日」幟 10 本作成 ・京都市営地下鉄「地下鉄かわらばん」にポスター掲出（烏丸線、東西線）

	<p>4月5月13ヶ所、6月～9月10ヶ所、10月～3月11ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月3日、京都駅北側広場での「犯罪被害者支援の日」街頭啓発キャンペーンに参加した。幟を立て、チラシやリーフレット等を入れたクリアホルダーを配布した。 ・ホームページ運用 平成18年4月19日のアクセス件数50,467件
<p>研修活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月例研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年 <ul style="list-style-type: none"> 4月9日「被害者支援の原点に戻って～私たちが望んだ支援/たちが受けた支援」 講師：酒井肇 参加22名 5月14日「支援に携わる人のメンタルヘルス」 「直接支援に携わる人のメンタルヘルス」 講師：蔭山英順 参加23名 6月15日「性被害者への支援について」 講師：島本郁子 参加20名 7月13日、21日 裁判の傍聴、裁判所見学「支援者から見た裁判傍聴」 講師：吉田誠司 参加13名 7月30日 ケーススタディ 講師：石附敦 参加22名 9月8日「犯罪被害者支援の考え方」 講師：大谷實 参加18名 11月15日「障害者支援制度と現状について」 講師：土屋健弘 参加15名 12月 事前研修プログラムから選び受講 平成18年 <ul style="list-style-type: none"> 1月 事前研修プログラムから選び受講 2月25日 第7回犯罪被害者支援京都フォーラム 参加23名 3月22日 グループスーパービジョン 講師：石附敦 参加15名 ・被害者支援者（ボランティア第8期生）事前研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年 <ul style="list-style-type: none"> 12月7日「京都犯罪被害者支援センターおよび犯罪被害者等早期援助団体について」 オリエンテーション 講師：宮井久美子 参加14名 12月14日「被害者支援に関わる法律について」講師：中 隆志 「警察の被害者支援と刑事手続き」 講師：京都府警察本部犯罪被害者対策室 参加10名

<p>研修活動</p>	<p>12月17日「被害を受けた人の心理について」講師：山下俊幸 参加 12 名</p> <p>平成18年</p> <p>1月7日 「被害者支援に携わる人々の課題と援助のあり方」 講師：石附敦 「電話相談を体験して」 講師：鈴木悦子、小宮山妙子 助言者：宮井久美子 参加 15 名</p> <p>1月14日「交通事故被害について」講師：川本哲郎 参加 16 名</p> <p>1月18日「女性に対する犯罪について」 講師：京都府警察本部犯罪被害者対策室 「支援について 電話相談」講師：平田眞貴子 参加 14 名</p> <p>2月4日 「被害者支援の歴史と現状」講師：奥村正雄 「支援について 直接的支援」講師：宮井久美子 参加 12 名</p> <p>・その他の研修</p> <p>平成17年</p> <p>6月7日、16日、29日 7期生ロールプレイ研修 7月11日~14日 直接的支援セミナー（東京）1名 11月18日、24日、12月27日 7期生見学実習</p> <p>平成18年</p> <p>2月17日、18日 全国被害者支援ネットワーク春期全国研修会（和歌山）14名 3月13日~16日 直接的支援セミナー（東京）1名</p>
<p>調査研究活動</p>	<p>・図書購入 ・支援状況の整理 ・講師派遣</p> <p>美保学園（鳥取県米子市）7月27日、3月1日 京都家庭裁判所 12月1日、1月26日、2月23日、3月23日 警察学校 9月13日 伏見安心安全まちづくり大会 1月16日 宇治犯罪被害者支援連絡協議会 10月20日 宇治ロータリークラブ 11月29日</p>
<p>新規ボランティア 8期生採用</p>	<p>平成17年10月下旬から一ヶ月間、新聞記事、新聞広告、ホームページ、メールマガジンなどを通じ募集した。応募者を面接（12月5日、6日）の上、11名が12月7日から平成18年2月4日までの事前研修を受講した。</p>

<p>被害者支援シンポジウムの開催</p>	<p>第7回犯罪被害者支援京都フォーラムを開催した。</p> <p>日時：平成18年2月25日 午後1時～4時40分</p> <p>場所：京都市上京区 平安会館</p> <p>参加：130名</p> <p>基調講演「犯罪被害者支援のこれから」講師：中島聡美</p> <p>シンポジウム</p> <p>パネリスト 猪飼勝之（京都府警察本部犯罪被害者対策室長） 大場精子（社団法人みやぎ被害者支援センター事務局長） 楠本節子（NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター事務局長） 吉田誠司（弁護士、当センター専門委員、運営委員） コーディネーター 石附 敦（臨床心理士、当センター理事、運営委員長）</p>
<p>会議等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常総会 平成17年5月28日 平成16年度事業報告、収支決算報告および監査報告 平成18年3月25日 平成18年事業計画、収支予算および役員を選任 ・ 理事会 5月18日、6月29日、9月14日、11月25日、1月25日、3月1日 計6回 ・ 運営委員会 4月27日、7月13日、9月1日、10月19日、11月25日、1月25日 計6回 ・ 広報委員会 会報紙「はーとめーる」各号の発行前に事務局で企画会議を開催 ・ 事務局コーディネート会議 4月14日、5月19日、6月16日、7月14日、8月25日、9月15日、10月20日 11月17日、12月22日、1月19日、2月16日、3月16日 計12回
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国被害者支援ネットワークの活動 自助グループ立上げのための研修会 11月22日 1名 春期全国研修会（和歌山） 2月17日、18日 理事3名、ボランティア9名、事務局2名 事務局長会議 2月1日 ・ 京都府犯罪被害者支援連絡協議会 通常総会 6月24日 犯罪被害者支援の標語公募 平成17年度『被害者を包む人の和、地域の輪』 犯罪被害者支援の日（10月3日）京都駅で街頭啓発キャンペーン 性犯罪被害者対策研究分科会 1月19日 少年被害者対策研究分科会 2月3日 交通事故被害者対策研究分科会 2月28日

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性への暴力に関するネットワーク会議 6月21日 ・女性のための相談ネットワーク会議 7月1日 ・京都府 DV 検討委員会 5月31日、8月11日、9月15日、10月18日 1月24日 ・京都弁護士会との意見交流会 11月29日 ・日本司法支援センター京都準備会 9月7日、2月27日 ・内閣府犯罪被害者等基本計画説明会 2月26日 ・京都府警察による立入検査 3月3日 ・日本財団監査 3月17日 ・訪問 <p>平成17年</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月6日 立命館大学生3名 6月16日 被害者サポートセンターあいち2名 6月17日 熊本3名、秋田3名(各県警、支援組織) 9月16日 極東アジア犯罪防止研究所29名 11月10日 山形県寒河江高校生3名 11月18日 立命館大学生3名 12月16日 立命館大学生4名(再訪) 12月26日 奈良2名(警察、支援組織) <p>平成18年</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月20日 韓国江陵(カンヌン)犯罪被害者支援センター14名 2月7日 犯罪被害者遺族(宮崎)1名
------------	---

社団法人京都犯罪被害者支援センター平成 18 年度事業計画

項 目	細 目	内 容	期 間 等
事業活動	援助事業	<p>* 相談活動事業</p> <p>電話相談 犯罪被害者等からの相談を専用電話(075)451-7830 で受ける。</p> <p>面接相談 犯罪被害者等から心理的相談、法律相談等の申し出があり、その必要性が認められたときは、運営委員等によるインテーク面接を行い、その事情に応じて無料面接相談を実施する。</p> <p>* 直接的支援事業</p> <p>訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供・生活支援など</p> <p>* 犯罪被害者等給付金の申請補助事業</p>	<p>・週4回 月・火・木・金 (祝祭日・年末年始を除く) 13時～18時</p> <p>・週3回以上予約制により実施する。 (祝祭日・年末年始を除く)</p> <p>・必要に応じて</p> <p>・必要に応じて</p>
	広報啓発活動	<p>広く一般に対し、犯罪被害者等の支援に関する啓発活動を行うとともに、会報の発行、ポスターの掲示、ホームページの運用等による当センター事業活動についての広報活動を行う。</p> <p>「犯罪被害者週間」について、京都府犯罪被害者支援連絡協議会等と共に街頭啓発活動をする。</p> <p>* 会報の発行(年3回以上、各1,000部)</p> <p>* ミニカレンダーの制作・配布4,000部</p> <p>* パンフレット、ポスター等の制作・配布等</p> <p>* ホームページ運用</p> <p style="text-align: right;">* ビデオ制作</p>	<p>・「犯罪被害者週間」 11月25日～12月1日</p> <p>・平成18年年末</p> <p>・随時</p>
	研修活動	<p>相談、直接的支援等に関する知識、技能の向上を図るためボランティアに対する研修会等を開催する。また、他機関の研修等に派遣する。</p> <p>* ボランティア月例研修会の開催(計10回程度)</p> <p>* スーパービジョンの実施</p>	<p>・月1回程度</p> <p>・必要に応じて</p>
	調査研究活動	<p>犯罪被害者等のニーズに応える支援のあり方について及び当センターの資質向上を図るための調査研究活動及び資料作成等を行う。他機関に講師を派遣する。</p>	<p>・随時</p>
	新規ボランティア採用	<p>相談および直接的支援等の事業活動を充実させるため新規のボランティアを採用する。</p> <p>* 採用予定人員：10人程度</p>	<p>・平成18年秋頃</p>
	被害者支援シンポジウム等の開催	<p>全国被害者支援ネットワークの春期全国研修会(*)を京都で開催するため、例年開催している犯罪被害者支援京都フォーラムをこれに代える。そのための実行委員会を立ち上げ、月1回程度会議を開催する。</p>	<p>・平成19年 2月8日・9日 ハートピア京都 平安会館</p>
	会 議	通常総会	<p>次の事項を審議、議決する。</p> <p>* 平成17年度事業報告及び収支決算報告</p> <p>* 平成19年度事業計画(案)及び収支予算(案)</p>
理事会		<p>総会の議決した事項の執行、総会に付すべき事項、会員の入会等に関する事項等を審議、議決する。</p>	<p>・定例会：2箇月に1回開催</p> <p>その他必要に応じて開催</p>
臨時総会		<p>重要な審議案件が生じた都度、定款第23条第2項の規定に基づき開催する。</p>	<p>・その都度</p>
その他	<p>全国被害者支援ネットワークの活動</p>	<p>「全国被害者支援ネットワーク」の会員相互の連携・協力を図るとともに、被害者支援に関する同ネットワークの事業に参加する。</p> <p>* 理事会、事務局長会議、フォーラム、全国研修会等</p>	<p>・開催の都度</p>

(*) 全国被害者支援ネットワークは、全国の民間被害者支援団体が加盟し、年2回東京(秋)と地方(春・持ち回り)で研修会を行っている。